

入札公告

中野区が発注する工事請負契約について、一般競争入札を行うため、地方自治法施行令第167条の6の規定により下記のとおり公告する。

令和8年7月27日

中野区長 酒井 直人

記

1 業 種	造園
2 工事件名	公園施設長寿命化計画遊具改修工事
3 工事場所	上鷺宮五丁目8番（北中野公園）他11公園
4 工事概要	対象公園 1. 北中野公園 2. 上の原公園 3. 文園公園 4. かえで公園 5. あじさい公園 6. すみれ公園 7. れんげ公園 8. 桜山公園 9. 鷺六公園 10. 弥生町二丁目公園 11. 上高田北公園 12. 鷺宮運動広場 工事概要 1. 遊戯施設整備工 一式 2. 園路広場改修工 一式 3. 公園施設撤去工 一式 4. その他
5 工 期	2027年3月（日・祝・休日及び土曜日を除く）【週休二日制対象工事】
6 契約の種類	総価契約
7 予定価格	事後公表
8 低入札価格調査制度	設ける。落札候補者の入札が調査基準価格未満のときは、落札者の決定を保留し、履行の可否を調査のうえ落札者を決定する。
9 総合評価方式（特別簡易型）の適用	本工事は、企業の施工能力及び実績等関係資料の提出を受け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（特別簡易型）の適用工事とする。 （1）総合評価方式の仕組み 本工事は総合評価方式は、評価点（中野区総合評価方式実施要綱に基づき算定した点数）及び価格点（当該入札者の入札価格から算出した点数）をもって行う。なお、算定基準は別に示す。 （2）評価方法及び落札者の決定方法 次の条件を満たす入札を行った者で、評価点及び価格点の合計点が最も高い者を落札者とする。 ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内で、かつ、調査基準価格以上であるか、もしくは低入札価格調査の結果履行可能とされた価格であること。 イ 入札を辞退していないこと。 （3）前号において、評価点及び価格点の合計点の最も高い者が2者以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

10 入札参加資格要件	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 中野区競争入札参加有資格者指名停止取扱要綱により中野区の競争入札参加資格の指名停止措置を受けていないこと。 なお、契約締結日までの間に指名停止措置を受けた場合についても失格とする。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。 (4) 中野区契約における暴力団等排除措置要綱（平成24年中野区要綱第148号）に定める入札参加除外の措置の要件に該当していないこと。 (5) 一般競争入札参加資格確認結果通知書受領後、入札までに設計図書を受領（ダウンロード）していること。設計図面等の紙での貸し出しを行う案件では、指定の日時、場所で貸し出しを受けていること。 (6) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）において、造園の業種で中野区の入札参加資格を有すること。 (7) 引き続き2年以上当該業種の営業に従事していること。 (8) 二千四百万円以上の同種工事（造園）を公告日以前10年間に直接に官公署、公団、会社等の法人より請け負い、これを完成していること。 ※「直接に」とは、元請け工事であることを指す。 (9) 今回発注工事において、建設業法に定める技術者（申請日以前に3箇月以上直接に雇用されている者に限る）を専任で配置することができること。 ただし、5000万円（入札日において施行されている建設業法施行令第2条で定める金額）以上を下請契約して工事を実施しようとする場合は、特定建設業の許可を受け、監理技術者（建設業法第27条の18に定める指定建設業監理技術者資格証の交付を受けた者）を専任で配置又は特例監理技術者（建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者）を配置することができること。 (10) 中野区に本店を有するもの。
11 特例監理技術者の配置	本工事は、特例監理技術者の配置を認める工事である。 なお、特例監理技術者の配置を希望する場合は、別添「監理技術者の専任義務の緩和について」に従い、「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項①」及び「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項②」を希望申請時に添付ファイルにより提出すること。
12 配置予定技術者の兼任（工事現場）	本工事は、専任で配置する主任技術者又は監理技術者が他の工事現場と兼任できる工事である。 なお、他の工事現場と兼任を希望する場合は、所定の様式により希望申請時に添付ファイルにより提出すること。 ※様式は電子調達サービスの入札情報（お知らせ情報）に掲載。
13 配置予定技術者の兼任（営業所）	本工事は、営業所の専任技術者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置できる工事である。 なお、営業所の専任技術者と兼任を希望する場合は、所定の様式により希望申請時に添付ファイルにより提出すること。 ※様式は電子調達サービスの入札情報（お知らせ情報）に掲載。
14 申込み方法	電子調達サービスの電子入札サービス（以下「電子入札サービス」という。）により、「一般競争入札参加資格確認申請書」に必要な資料を添付し、提出すること。

	※資料添付の際は、参照ボタンからファイルを参照した後、必ず追加ボタンを押すこと。 なお、添付方法の詳細及び注意事項等については、「電子入札操作手順書（工事）」P 2 から P 4 を参照すること。 ※提出期限後における提出された資料等の内容変更、差替え、再提出は認めないため、提出時の資料については不足、齟齬がないよう、十分確認の上、送信すること。ただし、配置予定技術者の死亡等やむを得ない事由がある場合を除く。
15 必要な添付資料	(1) 評価点申告書【必須】 評価点申告書（第1号様式）の必要項目をもれなく入力し、エクセル形式のまま添付すること。※様式は電子調達サービスの入札情報（お知らせ情報）に掲載。 (2) 資格確認書等の写し（PDF形式）【必須】 配置予定技術者の雇用先及び勤続年数が確認できる資格確認書等の写しを添付すること。 (3) 資格証等の写し（PDF形式）【必要な場合あり】 「配置予定技術者の保有資格」が1級または2級の場合 (4) 育児休業、介護休業制度が記載された就業規則の写し（PDF形式）【必要な場合あり】 「育児・介護休業制度の有無」が「有」の場合で、今年度まだ提出していない場合のみ。該当部分。社名の確認できるもの。 (5) その他【必要な場合あり】 (1) の記載内容のうち、電子調達サービスまたは、CORINS の登録により確認ができないものについては、中野区契約係に確認のうえ、必要な資料を添付する。 ※申請に要する費用は申請者の負担とする。 ※提出された資料は、入札以外の目的には使用しない。 (6) 「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項①」及び「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項②」【必要な場合あり】 特例監理技術者の配置を希望する場合は、必要事項を記載し、添付すること。また、「特例監理技術者の配置を予定している場合の確認事項②」に記載の必要資料も添付すること。
16 申込期間	公告の日から令和8年8月21日（金）午後5時まで
17 資格確認の通知	令和8年8月28日（金）午後5時までに電子入札サービスにより通知する。 なお、この入札に参加する資格がないとされた者について、説明を希望する場合は、中野区役所8階総務部契約課契約係において説明を行う。
18 設計図書の配布	資格確認結果通知書の受領後、電子入札サービスの発注図書受領よりダウンロードすること。 ※資格確認結果通知書において、設計図面等の紙での貸し出しを行う旨記載がある場合は、指定の日時、場所で貸し出しを受け、入札後速やかに返却すること。
19 質問方法及び回答	(1) 質問の方法 令和8年9月4日（金）正午までに電子入札サービスにより行うこと。 ※期限後またはこの方法によらない質問は一切受け付けない。 ※質問登録は質問がある場合のみ行う。 ※質問登録は原則として添付ファイルを使用せず、直接入力する。

	(2) 質問の回答 令和8年9月8日(火)午後2時までに電子入札サービスにより行う。
20 入札について	(1) 入札期間 資格確認結果通知書受領の日から、令和8年9月15日(火)午前9時30分まで(期限厳守) (2) 入札(開札)日時 令和8年9月15日(火)午前10時00分 (3) 入札(開札)場所 電子入札サービス (4) ア 入札方法 電子入札サービスによる。 イ 入札金額は、消費税相当額を含まない金額で表示すること。(契約の際に、落札額に消費税相当額を加算する。) ウ 入札書送信時には「総括積算内訳」(低入札価格調査マニュアル様式2)に社名、積算金額等を記載したものを必ず添付すること。添付のない場合や記載内容の不備があった場合、当該入札者の入札を原則無効とする。 なお、再度入札の場合も同様に添付すること。 ※ 中野区低入札価格調査制度実施基準に基づく調査対象者となった者は、入札の翌日(休日の場合は次の開庁日)までに「低入札価格報告書」(低入札価格調査マニュアル様式1)を提出すること。 エ 開札後、評価点及び価格点算定結果に基づき落札者を決定し、開札日時以降に電子入札サービスにより通知する。通知を受けた者は同通知に記載する方法により、下記24に記載の「電子契約利用意向確認兼電子契約利用申出書」を速やかに提出すること。
21 無効の入札	次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、その入札を無効とする。 (1) 入札参加資格がない者のした入札 (2) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札 (3) 入札書が入札締切日時までに、電子入札サービスのサーバーに到達していない入札 (4) 入札書に記名若しくは押印に相当する電磁的記録がない入札 (5) 画面上に示された文字種、文字数、記入例その他の指定に従わないで入力した事項を含む入札 (6) 必要な項目を入力せず又は不要な項目を入力した事項を含む入札 (7) 入札書にくじ番号の記入のないもの、くじ番号を訂正したもの、又はくじ番号の数字が不明なもの (8) 電子入札サービスの不正利用及び電子証明書の不正使用により行った入札 (9) 設計図書を全て受領(ダウンロード)しない者のした入札(設計図面等の紙での貸し出しを行う案件においては、指定の日時、場所で貸し出しを受けなかった者のした入札を含む) (10) 入札時において「総括積算内訳」の添付のない入札、または「総括積算内訳」の記載内容に不備のある入札 (11) その他入札条件に違反したもの
22 入札保証金	入札参加者は、入札金額の100分の3以上の入札保証金を、入札前までに納付しなければならない。但し、次に掲げる場合については、入札保証金の納付を免除する。 (1) 入札参加者が、保険会社との間に中野区を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険証券を中野区に提出したとき。 (2) 資格確認結果通知時において、入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

23 契約保証金	落札者は、本契約の締結までに契約金額の１００分の１０以上の契約の保証を付さなければならない。保証の方法は次の６項目のうちから落札者が選択するものとする。 但し資格確認結果通知時において、契約保証金の納付を要しないものとされたときについては免除する。 (１) 契約保証金の納付 (２) 有価証券等の提供 (３) 銀行、金融機関の保証 (４) 損害保険会社が取り扱う「履行保証保険」 (５) 損害保険会社が取り扱う「履行保証証券（履行ボンズ）」 (６) 東日本建設業保証（株）が取り扱う前払金保証契約特約の「契約保証」
24 契約書	中野区所定様式により作成する。本件は立会人型電子契約サービスを利用可能な契約であり、落札者は開札日に「電子契約利用意向確認兼電子契約利用申出書」を提出すること。
25 前払金、中間前払金	中野区契約事務規則の規定により対象となる場合は、所定の金額を支払う。
26 積算内訳書の提出	落札者は、積算内訳書を提出すること。
27 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知	落札者は、本工事において工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、所定の様式により中野区に通知すること。 ※様式は電子調達サービスの入札情報（お知らせ情報）に掲載。
28 その他	本公告に定めのない事項については、「中野区競争入札等参加者心得」に定めるところによる。

【この公告についての問い合わせ】

中野区中野四丁目１１番１９号中野区役所８階

総務部 契約課 契約係

TEL ０３－３２２８－８９０３

FAX ０３－３２２８－５６４７

Eメール keiyaku-kyodo@city.tokyo-nakano.lg.jp

【電子入札操作手順等に関する問い合わせ】

e-Tokyoコールセンター

電話 ０５７０－０５－１０９０

祝祭日を除く月曜日～金曜日

午前８時３０分～午後５時１５分